## 源泉徴収義務者向け

# 「定額減税制度に関する説明会」

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。本説明会では函館税務署より講師をお迎えし、定額減税の概要や源泉徴収義務者(給与等の支払者)の事務手順などについて説明いたします。

#### ■講座内容:

- 1. 定額減税の概要
- 2. 給与の支払者の事務のあらまし(給与所得者に対する定額減税)
- 3. 月次減税事務の手順
  - ①控除対象者の確認 ②各人別控除事績簿の作成 ③月次減税額の計算
  - ④給与等支払時の月次減税額の控除 ⑤控除後の事務
- 4. 年調減税事務の手順
  - ①対象者の確認 ②年調減税額の計算 ③年調減税額の控除
- 5. 源泉徴収票への表示
  - ①年末調整済みの源泉徴収票 ②年末調整を行っていない源泉徴収票

#### ■開催日時:

2024年 4月26日(金) 14:00~15:00

■会場:

函館商工会議所 3階会議室 (若松町7-15)

■講 師:函館税務署 法人課税第1部門 担当官

■受講料:無料(会員・非会員 問わず)

■定員:50名(先着順)

■お問い合わせ・お申し込み:函館商工会議所 経営支援課(TEL 23-1181)

■主 催:函館商工会議所

▼「定額減税制度に関する説明会」受講申込書 ▼

### 函館商工会議所宛 (FAX **27-6192**)

2024年4月 日

会社名	TEL	
ご住所	FAX	
参加者名①	参加者名②	